

農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定に基づき、公表します。

南あわじ市長 守本 憲弘

市町村名 (市町村コード)	南あわじ市 (28224)	
地域名 (地域内農業集落名)	伊加利仲野 (伊加利仲野)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年8月22日 (第1回)	

注 1 : 「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

当地域は周囲を山地に囲まれた中山間地域で、地主の営農体系はほとんど米作のみで、利用権者は米作と玉葱、白菜などの二毛作を行っている。しかし高齢化と立地条件が不利である為後継者の農家離れが進み、親戚等への貸付率が高い。近年は鳥獣害対策も負担となり新規就農者も見つけづらい現状である。よって、年々放棄田も増加傾向にある。

(2) 地域における農業の将来の在り方

地域の持続性と課題を考慮すると、新規就農者(法人も含む)に依存せざるを得ない。特に新規就農者がこの地域で農業をしたくなるような魅力を感じる地域づくりも必須である。様々な農業支援制度を活用した新規就農者(法人も含む)が、近代化を図り高収入を追求した農業の確立を目標とすることで、他の農業者に対して生ずる波及効果により地域農業との共存が期待できる。

また、就農希望者が当該地域を選んでもらえるよう地域主導型就農・定着応援プランを作成し、地域内にある地産地消が楽しめるカフェの存在やシェアハウスの活用などについてもWEB媒体等を活用しながら発信していきたい。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	21.8 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	21.6 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積) 【任意記載事項】	0.0 ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

伊加利仲野地域において、別添地図に着色した農地とする。

注：区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針 地権者と地区が一体となった持続性の高い組織の構築が急務と考えている。併せて田主の統合及び慣習等の改善を図っていく。
(2) 農地中間管理機構の活用方針 地域活動の中で農地情報を集積しながら、就農希望者や若手に対して情報を共有していく。併せて農地中間管理機構も活用し、より最善な農用地の活用・保全を目指していく。
(3) 基盤整備事業への取組方針 圃場整備はほぼできているが、経年劣化による保全事業は今後も発生するため、各田主の自主性に委ねていく。地域農業の課題と省力化を解消するために、農地の保水・草刈りの省力化、畦畔の保護、イノシシ対策や就農対策として、畦畔のコンクリート整備を検討していく必要がある。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針 農会が主体となって地域が情報収集と意欲的な第3者との連携をとり定期的に協議を図っていく。 地域主導型就農・定着応援プランを作成し、就農希望者に対して当地域の就農者受入体制について情報発信を行い、新たな担い手の確保に努める。また、吉備国際大学生との繋がりを大切にして当地域に来てもらい、仲野地域に関心を持って貰えるような取組みを進めていきたい。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針 地域農業の系体によって作業効率を向上させるためのサービスを選択して利用していく。

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください）

☒ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☒ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☒ ⑧農業用施設	☒ ⑨耕畜連携等	☒ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

①地域による鳥獣被害対策として侵入防止柵や檻の設置、維持をしていく。

②⑨堆肥を活用して減肥料の取り組みを進める。

③現在はスマート農業の取り組みは無いものの、将来的に利用できる就農者が活用できるような環境を整備していく。

⑤長らく放棄されていた果樹園を新規就農者を受け入れて再生していく。

⑦田主(14)の組織体制の強化を図る。

⑧離農した者が使っていた農業用機械や施設などの情報を地域で共有し、希望者には情報提供していく。

⑩移住者の住まいの確保としてシェアハウスがあるなど、移住者に対して地域の情報を発信していく。